

令和6年度 第3回山梨県最低賃金専門部会 議事録（一部議事要旨）

1 日 時：令和6年8月1日（木）午後2時25分～4時25分

2 場 所：山梨労働局 1階大会議室

3 出席者：公益代表 今井委員、門野委員、反田委員
労働者代表 岡本委員、小林委員、白倉委員
使用者代表 早川委員、丸茂委員
事務局 小林労働基準部長、片山監督課長
鈴村賃金室長、篠原賃金指導官

4 議 事

- (1) 山梨県最低賃金改正決定審議
- (2) その他

5 審議会内容

（賃金指導官）

それでは、定刻より少し早いですが、今日御出席の委員方、全員お揃いですので、ただいまから、山梨地方最低賃金審議会第3回山梨県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は、使用者側、長谷川委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、全委員の3分の2以上で、かつ、各側3分の1以上の委員の御出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の規定によりまして、審議会を開催し、決議ができますことを報告いたします。

また、本専門部会について、事前に公開に係る公示を行ったところ、傍聴希望者はありませんでしたので、併せて報告いたします。

それでは、反田部会長、以後の議事進行をよろしく願いいたします。

【 （1）山梨県最低賃金改正決定審議 】

（反田部会長）

お暑い中お疲れ様でございます。

早速議事に入りたいと思います。

まず、議題の（1）、山梨県最低賃金改正決定審議に入りたいと思いますが、これに先立ちまして、配布資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(賃金室長)

よろしくお願ひいたします。

着座にて失礼いたします。

お手元に、委員からの御要望がありました資料をお配りしております。

委員からの追加要望資料ということで2枚、配布しております

1ページは、総務省が発表している消費者物価指数を全国、また近県をピックアップしまして、表にしております。

上の表は、令和2年、2020年を100とした指数。

下の表は、2023年9月からの対前年同月比となっております。

左下の、2023年10月から2024年6月の行に記載されている数字は、2023年10月から2024年6月の単純平均となっております。

次、おめくりいただきまして3ページは、中央最低賃金審議会報告にあります、「頻繁に購入する品目」44品目が含まれる大分類および中分類の甲府市の対前年同月比の表です。

中賃では、頻繁に購入する品目、すなわち、年間購入頻度15回以上の品目の上昇率についてデータがありましたけれども、全国のデータでしたけれども、各県ごとにこのような小分類のデータは示されておられません。

そのため、「頻繁に購入する品目」を含めた資料がこの表となっております。

説明は以上でございます。

(反田部会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

(各側委員)

(質問等なし。)

(反田部会長)

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、各側の控室につきまして、説明をお願いいたします。

(賃金室長)

昨年度と同様に、本年度も公益委員と各側委員との個別の折衝はこの会議室で行っていただきます。

労働者側、使用者側それぞれに待機いただく控室を御用意いたしました。

労働者側は「4階の相談室」、使用者側は「3階の中会議室」となっております。待機いただく際には、事務局が御案内させていただきます。

また、公益委員による各側個別の折衝を行っていただく際には、それぞれ待機い

ただいている部屋に事務局が御案内に参りますので、よろしくお願ひいたします。
以上でございます。

(反田部会長)

それでは、山梨県最低賃金改正決定審議に入りたいと思います。
前回の専門部会におきまして労使双方から基本的見解を主張していただきました。
特に追加変更する点はございますか。

(各側委員)

(追加等なし。)

(反田部会長)

よろしいでしょうか。
公益委員からは何かございますか。

(公益側委員)

(特になし。)

(反田部会長)

よろしいでしょうか。
それでは、具体的な金額審議に入ります。
本年度も、審議の効率化を図る観点から、労使双方から事前に、主張される金額をお知らせいただいているところでございます。
改めて、この場で金額を表明していただきたいと思います。
まず、労働者側からお願ひいたします。

(白倉委員)

労働者側でございます。
第1回目の金額提示でございますが、目安にプラス16円の66円を提示させていただきたいと思ひます。
理由についてはですね、単純に、去年出ました全国の加重平均1,004円を目指していきたいというのが労働者側の考えでございます。
以上でございます。

(反田部会長)

はい、ありがとうございました。
続きまして使用者側、お願ひいたします。

(早川委員)

使用者側の提示金額につきましては、プラスの33円ということ。

その根拠といたしましては、基本的見解の時にも申し上げましたけれども、中小企業の賃金の引き上げの実態を示しているというところで、第4表の中で、さらに、最低賃金が適用されるゾーンというところが一番多いといったところで別表4の②におけるBランクのパートの賃金の上昇率、数字でいうと3.5%ということ、これを938円、現行の938円に上昇率をかけた数字がプラス33円ということでございます。

この金額でしますと、この上昇率は甲府市の2024年5月の消費者物価の上昇率2.5%を上回るという状況でございます、県内の労働者の生活にも十分に配慮しているものだというふうに考えております。

以上です。

(反田部会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま、労使双方から、金額を提示いただきました。

従来例に従いまして、これから、公益委員による各側との個別折衝に入りたいと思います。

まず、公益委員の打合せを行いたいと思いますので、各側の委員には、一旦控室で待機をしていただきたいと思います。

しばらくお時間をいただきまして、まず最初に、使用者側から御意見を、折衝に入りたいと思いますので、また、お声がけをいたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、一旦専門部会の審議を中断といたします。

(以下、金額審議を実施。)

概要は、以下のとおり。

(1) 使用者側との折衝

ア 使用者側の主張

当初、プラス33円を提示。

根拠は第4表②でのBランクのパート労働者の賃金上昇率3.5%。

賃上げの必要性は理解しているが、数字的根拠がなければ、企業に説明できない。

イ 公益の見解

物価上昇分等への考慮などについて調整を図り、歩み寄りを求めた。

ウ 折衝の結果

頻繁に購入する品目の物価上昇率を考慮すると、50円程度もありうるのかもしれないが、これ以上のプラスは考えられない。さらに、検討する必要があるとの見解を示した。

(2) 労働者側との折衝

ア 労働者側の主張

当初、プラス66円を提示。

根拠は、全国加重平均の1,004円を目指していきたい考え方。

イ 公益の見解

物価上昇率、労働者の生計費などにより上昇率の検討を行うことを求め、引上げ額について歩み寄りを求めた。

ウ 折衝の結果

プラス53円から60円の幅をもたせた金額を提示した。

その根拠は、頻繁に購入する品目の物価上昇率5.4%となるが、その数値だけで金額を決めるのではなく、県民の生活安定の観点、近県との対比の観点を考慮して53円を提示した。

公益委員から更なる検討を求めたところ、持ち帰り検討することとなった。

(3) 公益の見解

労使ともに、頻繁に購入する品目の物価上昇率を根拠に金額提示をしたことは評価できる。

今後、双方からの意見を踏まえ、歩み寄りを求めていきたい。

(以上で金額審議終了)

(反田部会長)

それでは、双方そろいましたので専門部会を再開させていただきたいと思います。労使双方に個別にお伺いしましたがけれども、まだ金額的に多少の開きがございます。

ただ、よって立つところは、中賃でいわれました、労働者の生計費とかの3要素の中の労働者の生計費を重視するということにつきましては、労使ともに同様の考えであると確認できましたので、その点は非常に良かったと思います。

ただ、金額的には、これ以上、本日は進展が見込めないと思いますので、本日は一応ここまでといたしまして、それで、明日引き続いて行いたいと思いますので、また、さらに検討をお願いします。

明日は、午後2時から4回目の専門部会を開催します。

金額審議のことにつきましては以上といたしまして、次の議事(2)その他ですが、附帯決議の件でございます。

資料として配布してありますけれども、昨年度は答申に附帯決議を付けました。その答申文を配布しておりますので、見ていただければと思うんですが。

本年度、また附帯決議をつけるか、あるいはつけないか、つけたとした場合この同様の内容でよろしいか、変更すべきかというようなことについてもお考えをいただきたいと思います。

委員の皆様は、昨年も委員でしたので、経過は御承知かと思います。

この場で御意見いただければお伺いしたいと思いますけど。

まず、労働者側いかがでしょう。

(白倉委員)

労働者側ですね、昨今の賃上げのムードとかを考えたときに、昨年出して今年を出さないということは考えられないので、出すことに賛成でございます。

内容は同様に考えてます。

以上です。

(反田部会長)

使用者側いかがでしょうか。

(早川委員)

同意見です。

ここに書いてあることが一つでもできあがっていればそこは削除するんですけども、それが実現されるまでは永遠に出し続けるということで、考えるべきかと思います。

(反田部会長)

じゃあ、同様の内容で附帯決議はするということですね。

はい、ありがとうございました。

では、また同様の内容で附帯決議はするということにいたします。

では、事務局のほうで文案を御用意いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

(賃金室長)

明日、お出しするようにします。

(反田部会長)

そのほかに事務局から何かございますか。

(賃金室長)

ありがとうございます。

先ほど部会長からもお話がございましたが、明日も、明日は2時からこの場所で第4回の専門部会を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(反田部会長)

ありがとうございました。

それでは以上で、第3回目の専門部会を終了といたします。

本日の議事録の確認ですが、白倉委員と早川委員にお願いいたします。

長時間お疲れさまでした。